

国の動向について

平成 30 年度
予算概算要求の概要



平成 29 年 8 月
内 閣 府

〔単位：百万円〕

2. 少子化対策、女性の活躍、暮らしと社会等 2,443,371(2,459,089)
(うち年金特別会計 1,636,572 (1,655,875))

少子化対策を総合的に推進するとともに、子ども・子育て支援新制度の実施による幼児期の学校教育、保育、地域の子ども・子育て支援の充実、「子育て安心プラン」に基づく保育園等の受入児童数の拡大、「放課後子ども総合プラン」に基づく放課後児童クラブの拡充などにより、子供を生み育てやすい環境を整備する。

子供・若者育成支援施策の総合的な推進をはじめ、男女共同参画社会の形成、高齢社会対策、障害者施策、交通安全対策、子供の貧困対策、日系定住外国人施策の推進等、我が国の直面する社会的課題の変化に対応し、自立と共助の精神に基づく社会の形成を図る。

(1) 子ども・子育て支援新制度の実施（一部社会保障の充実）

2,433,152+事項要求(2,455,015)

① 教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実（一部社会保障の充実）

916,695+事項要求(916,695)

すべての子ども・子育て家庭を対象に、市町村が実施主体となり、幼児期の学校教育、保育、地域の子ども・子育て支援の量及び質の充実を図る。

・子どものための教育・保育給付

792,825+事項要求(792,825)

施設型給付、委託費（認定こども園、幼稚園、保育園に係る運営費）

地域型保育給付（家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育に係る運営費） 等

【主な事項要求】

◇幼児教育の段階的無償化に向けた取組（保育料負担の軽減含む）

すべての子供に質の高い幼児教育を受ける機会を保障するため、安定財源を確保しつつ、幼児教育の段階的無償化を進める。

・地域子ども・子育て支援事業（年金特別会計に計上）

123,870+事項要求(123,870)

市町村が地域の実情に応じて実施する事業を支援する。

利用者支援事業、延長保育事業、放課後児童健全育成事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）等

【主な事項要求】

◇社会保障の充実

平成30年度に実施する「量的拡充」及び「質の向上」に必要な経費について確保する（消費税引上げ以外の財源も含む）。

[単位：百万円]

②企業主導による多様な就労形態等に対応した多様な保育の支援（年金特別会計に計上）
133,155(131,328)

「子育て安心プラン」に基づき、企業主導型の事業所内保育等の保育を支援する。

- ・企業主導型保育事業 132,774(130,947)
休日や夜間の対応など企業の勤務時間に合わせた保育や、複数企業による共同利用などの柔軟で多様な保育の提供を可能とした事業所内保育を支援する。

- ・企業主導型ベビーシッター利用者支援事業 381(381)
残業や夜勤等の多様な働き方をしている労働者が、ベビーシッター派遣サービスを利用しやすくなるよう支援する。

③児童手当（年金特別会計に計上） 1,379,547(1,400,678)
次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童手当の支給を行う。

(参考) 子ども・子育て支援新制度における量及び質の充実（社会保障の充実）

○量的拡充

市町村子ども・子育て支援事業計画に基づき、教育・保育、地域の子ども・子育て支援の事業量の計画的な拡充を図る。

○質の向上

子ども・子育て支援新制度の基本理念である、質の高い教育・保育、地域の子ども・子育て支援の実現のための質の向上に向けた取組を実施する。

(2) 少子化対策の総合的な推進等 5,995(1,144)

- ・地域少子化対策重点推進交付金 5,317*(575)

※優先課題推進枠(5,117)を含む

地方公共団体が行う少子化対策事業（「結婚に対する取組」及び「結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組」）について、優良事例の横展開の支援に加え、「ニッポン一億総活躍プラン」（平成28年6月2日閣議決定）を一層推進する観点から、新たな事業を追加するなどの充実を図る。

また、結婚に伴う経済的負担を軽減するため、地方公共団体が行う結婚新生活支援事業（新婚世帯を対象に家賃、引越費用等を補助）を支援する。